

2022 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生外語観光&製菓専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生外語観光&製菓専門学校の2022年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2023年 1月31日

校 長 瀧口 博俊

自己点検・評価責任者

校長代行 石井 健二

目 次

I	教育理念・教育目標（育成人材像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 5 -
	基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 5 -
	基準 2 学校運営	- 6 -
	基準 3 教育活動	- 11 -
	基準 4 学修成果	- 16 -
	基準 5 学生支援	- 18 -
	基準 6 教育環境	- 19 -
	基準 7 学生募集	- 21 -
	基準 8 財務	- 22 -
	基準 9 法令遵守	- 23 -
	基準 10 内部質保証	- 24 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 25 -
	基準 12 国際交流	- 26 -

評価結果

- S : 適切
- A : ほぼ適切
- B : やや不適切
- C : 不適切

I 教育理念・教育目標（育成人材像）

教育理念

「志と感謝心」を持ち、変化・多様化していく世の中を生き抜くことができる「業界の専門知識・技術」及び、「社会人基礎力」を備えた人材を育成します。

教育目標（育成人材像）

エアライン科

航空運輸業界の接客サービスに必要な語学力、専門知識を身につけ、更にはホスピタリティマインドを備えた人材を育成する

エアポート科

空港施設の業務に必要な専門知識、資格、技能に加え、将来、業界人としてプロ意識をもち幅広く活躍できるマインドを備えた人材を育成する

ブライダル・ウェディング科

ブライダル業界に必要な技術や知識、検定資格を身につけ、常に高い志と感謝の気持ちを持ち続けながら現場で活躍できる人材を育成する

ホテル・リゾート科

国内外のお客様をおもてなしするために、ホテルの各部署に必要な専門的技術や知識、語学力を併せ持ち、現場で即戦力として活躍できるホテリエを育成する

国際ホテル・リゾート科

日本のホテルで働くために必要な日本語を学ぶとともに、日本の文化やホテル業界の基礎を理解し、将来日本の企業で活躍できる人材を育成する

英語コミュニケーション科

国際的視野を持ちグローバル社会に対応できるコミュニケーション能力や英語運用能力を身につけ、国際貢献を積極的に果たす人材を育成する

海外ビジネス科

英語、第2外国語、高度なITスキルを習得し、国内外を問わずグローバルなフィールドで活躍するビジネスパーソンを育成する

トラベル科

多様化する観光業界で求められる専門知識・技術及び社会人基礎力を兼ね備え、自らが旅の魅力を発信し、観光業界において活躍・貢献、発展へ寄与できる人材を育成する

製菓パティシエ科

製菓分野で必要とされる知識・技術のみならず、衛生管理に関わる知識と社会人として必要なマナーとコミュニケーション能力を高め、業界や地域社会の発展に貢献できる人材を育成する

日本語科

日本の高等教育機関で学ぶのに必要な日本語力を身に付け、日本社会の一員として、また多文化共生社会の一員として、幅広い視野を持ち、お互いに助け合い、学び合うことのできる人材を育成する

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ① 教員間の IT 活用スキルの差をなくし、教育の質の均等化を図る為、研修・勉強会を実施する。
- ② 学内にオンライン推進委員会を設置し、オンラインツールを活用した授業内容・授業方法の改善を図る。
- ③ 全教職員が学校運営について当事者意識を持ち、課題発見・解決に取り組む。

2. 取組み状況

- ① オンライン推進委員より定期的に活動状況を報告した。
「Teachare」(ティーチャー、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステムで学習教材の配信や成績などを統合し管理するシステムのこと。「Teachare」は教える (Teach) と共有する (Share) を組み合わせた造語、以下「Teachare」という。) を推進するメンバーを、オンライン推進委員より選出し、麻生塾全体での取組み等活動状況を学内で共有できる体制とした。
- ② オンライン推進委員会を設置した。オンライン授業は講義科目が先行していた為、演習科目での活用ができるよう動画撮影を準備し、授業展開を試みた。
- ③ 自己点検・評価活動に関する研修会を開催し、適正な学校教育・学校運営について全教職員が考える機会を設けた。また意見集約シートを作成し、日々の業務中に気づいた課題や改善点をすぐに共有できるようにした。最終的な今年度の振り返りとして、全教職員で自己点検・評価を実施した。

3. 総括 (成果と課題)

- ①② 今年度はほとんどが対面授業であった為、遠隔授業/オンライン授業は限定的になった。しかし、教室環境が整ったこともあり、教員の IT スキルを一定の水準に保つことができた。Teachare の利用については、今年度は学内での状況共有に留まった。来年度まずは、複数学科合同で実施する英語科目において Teachare を運用できるよう、学校法人麻生塾コンテンツ推進部 (以下「コンテンツ推進部」という。) と連携を進めていく。
- ③ これまで一部の教職員で行っていた自己点検・評価活動を全教職員で実施し、研修会を通して学校運営に対する当事者意識を高めることができた。自己点検・評価活動の実施方法や取りまとめの仕方については今後さらに改善を重ね、全教職員がより主体的に取り組めるようにしていく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

=====

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

=====

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人及び学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像は「学生便覧」に明文化し、学生・教職員・非常勤講師に配布をしている。新年度開始前の教員研修や非常勤講師会にて内容の読み合わせを行って共通認識を持ち、学生に対しても入学オリエンテーション等で内容を伝えている。また、学校ホームページにて広く社会に公表している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

- ・学校の教育理念や各学科の教育目的および育成人材像の確認と共有を継続する。
- ・ホームページや学生便覧に明文化している内容に変更等あれば随時対応し、周知を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目標（育成人材像）を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【総括】

学校の運営方針は、法人及び学校の教育理念に基づき定めており、教職員には定期的に開催する教務会議を通して周知を図っている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

新型コロナウイルス感染症の影響により、将来の予測が難しくなる中でも、変化・多様化していく世の中を生き抜くことができる「業界の専門知識・技術」及び「社会人基礎力」を備えた人材を育成していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目 2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【総括】

- ・事業計画は運営方針に基づき策定され、教職員全員に周知共有している。
- ・運営方針に沿って、募集・生活・就職・教育を4本柱として事業計画を策定している。また、半期ごとに執行状況を点検し進めている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

期の最後に振り返りを行い、必要であれば勉強会等を計画していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S

中項目 2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【総括】

法人としての組織運営、意思決定機関については、適切に機能している。また、別途、組織の課題を迅速に合議する常任理事会も毎月開催している。さらに、各校・各部の校長代行、部長以上が合議、情報共有を行う部門長会議など各階層別での必要な会議体が設計され、開催されている。

学校としては、学科を分け編成する部門により運営しており、その部門長の会議にて適正、迅速な判断を行っている。また、定例開催する教務会議では必要に応じた情報共有と意思決定の場として活用している。今年度は、「進級判定会議／卒業判定会議後の教育」と「学生便覧_学生生活_生活態度_3)」の見直しと改定を行った。

学校法人としてグループ校共通の事務組織が設置されており、業務別に部門が設けられている。各部門の事業計画にて担当業務は明確化されており、各部門と学校とで連携を図り、適宜業務の流れや人員配置の見直しを行っている。事務職員の能力向上については、担当業務に必要な知識及びスキルと本人の意欲を鑑みた上で、個人の目標設定に取り入れ、勉強会や研修への参加を促している。

【課題】

事務職員の研修報告書の提出と研修内容の共有が十分ではない。

【今後の取組み】

- ・学校運営で抱える問題を各種会議体で話し合い、改善していく。
- ・事務職員の研修参加報告作成を徹底し、研修内容を部門内で共有することで、部門全体の能力向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	A

中項目 2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【総括】

雇用区分に対応した就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

引き続き変化する法人方針や多様化する働き方に対応できるよう人事制度の改善や制度再構築に伴う諸規程整備を続けていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目 2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

学生の個人情報麻生塾システムで一元管理され適切な運用をしている。また法人の推進目標であるデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という）に向けてデジタルツールの活用が定着しつつある。教育活動のシステム化については、学内にてオンライン推進委員会を中心とした改善活動が実施されている。しかし、法人が示す教育のDX化に向けた、Teachare 導入にまでは及ばなかった。

【課題】

業務効率向上のためのシステム活用頻度を高めていく。

【今後の取組み】

DX化を促進できる科目や学科から、次のステージに向けて準備を始め「Teachare」の導入を目指していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	A

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

麻生塾全体の教育理念をもとに麻生外語観光&製菓専門学校としての教育理念を掲げ、各学科の育成人材像を策定している。育成する人材像の達成に向け、教育課程編成委員会の構成員である企業・団体と情報共有を定期的に行い、企業・業界のニーズにこたえる教育課程の編成と実施方法について協議している。また、学生便覧に教育理念、育成人材像、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを掲載し、学生及び学校構成員に周知している。

【課題】

2023年度より学科編成を見直すにあたり、社会変化に伴った新たな育成人材像を検討した。教育課程編成委員会等でご意見はいただいたが、検証結果資料の作成が不十分である。

【今後の取組み】

環境の変化に合わせて、学校・学科の現状を常に分析し、情報収集に努めるとともに、育成人材像やカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証を続ける。あわせて検証結果を示す資料を整備する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程編成委員会及びカリキュラム会議をもとにカリキュラムを作成し、業界のニーズに合った実践的な職業教育を提供するために継続的に見直しを図っている。授業科目を体系的に整備し、科目ごとにシラバス・コマシラバスと連動させ、授業目的を学生周知するとともに授業の実施状況を記録している。

企業と連携した実習等行う際には、実習計画をもとに企業との覚書、学生への事前教育を行っている。今年度は、一部実習を中断する事例が発生したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた現場実習を予定通りに実施できた。実習中は教員が現場巡回を行い、実習後は学生からの振り返りレポートをもとに、課題の洗い出しを行い、次年度現場実習への対策を検討した。

キャリア教育については、就職実務やGCB教育（グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育プログラム、以下「GCB」という。）の授業を設け、学生の社会的・職業的自立に向け必要な能力や考え方の習得・育成を促している。新型コロナウイルス感染症の影響により学生の社会との接点が減少し、働く目的意識・意欲を考える機会が限られたことで受け身の学生が増えており、今後学校におけるキャリア教育の位置づけがより重要となってきた。

【課題】

各授業科目の記録は出来ているが、記録のタイミングや精度にバラつきが出ている。記録は全て Web 上で保管しているため非常勤講師の記録がタイムリーにできていない。（3-2-5）

企業連携のホテル実習において、環境変化に対応できず実習中断となる事例が数件発生した。代替案でフォローはできたが、キャリア教育の一環でもある為、学生の環境変化を念頭に入れ、実習前研修と動機付け等の準備を入念に行う必要がある。（3-2-6）（3-2-7）

【今後の取組み】

授業内容、授業方法に問題がないかを検証できるよう、授業記録の精度をあげ、記録内容を均一化する。特に、年度初めの非常勤講師会で記録のサンプルを提示し書き方の統一を図る。（3-2-5）

社会教養、GCB、企業実習等、キャリア教育に直結する学習の振り返りを行い、総合的に検証することで、より具体的な改善案を策定する。（3-2-6）（3-2-7）

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S

3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

前後期に、授業アンケート（常勤・非常勤）を実施して客観的評価を得るようにし、管理職がコメントを書いてフィードバックを行っている。授業アンケート科目と連動して、管理職が授業を見学し、より具体的なフィードバックをしている。また検定科目は、検定後の検証を行い次回への改善に繋げている。

【課題】

各教員がアンケート結果を見るまでに時間を要しており、科目によっては改善のタイミングが次年度になる場合がある。（3-3-1）

目標検定等が設置されていない科目や非常勤講師担当科目は科目勉強会などが設置されておらず、実施内容の検証はなされているものの、改善活動の記録が不十分である。（3-3-2）

【今後の取組み】

授業科目の目標に達しなかった科目の改善活動の記録を徹底する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

教科ごとに作成されているシラバスに則り、適切に成績評価をしている。期末試験・授業内評価を経て適正に単位認定している。進級・卒業についても、学則及び学校規程に基づき担任、管理職等複数で確認し判定している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

引き続き、規程に基づいて適切に行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

学校の理念・目的の達成に必要な教員数を確保し、教員組織を構築している。新任教員には同部門内でチューターを配置し業務理解を支援している。また管理職による運営会議や教務会議を定期的実施し、課題・問題点の情報共有を図り、教育活動の改善に取り組んでいる。

法人としても計画的な教職員研修が実施されている。専門性の維持・向上の取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症の影響で企業と連携した研修の実施が難しい中、オンライン等で参加可能な研修を活用し実施できている。ただし、時期の問題もあり限定的である。

【課題】

専門分野の研修は、不定期で実施されていることが多く事前の研修計画を立てにくく、実施計画書の整備ができていない。また実施された研修の、PDCA サイクルによる改善活動が一部十分になされていない。(3-5-3)

【今後の取り組み】

指導力研修は定期的実施されるため、年初に実施計画を立てる。また研修後は報告書作成を徹底し、必要に応じて勉強会等、学内での展開を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

教育理念・育成人材像に基づき教育活動、学生指導を行っている。教育の成果を図る指標として資格取得率の目標数値を事業計画に盛り込み、新年度開始前に教務会議で共有をしている。その後は、各月作成のクラス運営報告書を回覧して現状を把握し、部門会議や教務会議等でも共有している。また、各検定終了後には検定運営責任者が検定結果報告書を作成、また検定科目担当教員が検定授業振り返りレポートを作成して結果数値を確認し、良かった取り組みや改善点等の振り返りを行っている。今年度より英語検定・TOEIC対策授業が複数学科横断科目となったため、英語部会を毎月実施して教員間での情報を共有し、より効果的な授業展開をできるようにしている。

退学率を低減させる取り組みとして、これまで実施してきたクラス運営報告書や教務会議での共有に加え、今年度は各学年の合同行事を対面で実施し、他学科の学生との交流を図る機会を設けた。また、朝のホームルーームを担任以外の教員が行い、日頃接点がない教員をとの交流機会を増やすことで、学生が相談できる相手を探せるきっかけづくりを行った。

就職率に関しては、毎月の教務会議で各学科の内定状況を共有している。毎週実施する就職部会では求人情報を把握するとともに、学生が採用試験を受験する際の注意点を確認している。また実際に起こった事例を共有し、同様のミスが発生しないように担任から学生へ注意喚起を行っている。就職者の割合の向上を図るために、就職担当者と担任が各学生の状況を共有し連携を図って就職指導を行い、必要に応じて面接教室や就職サポート室の活用を学生へ促した。就職内定状況や就職指導について各学科で振り返りを実施した後に全体での情報共有を行い、次年度の指導に繋げている。

【課題】

資格の目標数値に関しては、現行では対象学生全員に対する数値としているが、業界に特化した検定や接遇系検定での留学生の合格率が低く、成果が上がっていない部分がある。今後、全体での目標数値とは別に、日本人学生と留学生で目標を分けて設定する必要がある。(4-1-1)

学科やクラスによって学生の個性は様々であり、最近では保護者等も含め対応が難しい案件が増えている。(4-1-4)

【今後の取り組み】

担任だけが問題を抱え込まずに、他教員が面談をしたり、フレックスクラス（本クラスでの受講が困難な学生を対象とした麻生塾独自のセカンドクラス）を活用する等、負担軽減を図る。(4-1-4)

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A

中項目 4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【総括】

卒業生の状況は、就職担当者が企業人事担当者より確認し、担任へ報告している。学科内でも情報共有を行い、在学時の様子と比較して、学生時代のどの取組みが企業での活躍に繋がっているかを話し合い、今後の教育活動に反映させている。また企業アンケートを実施し、卒業してから1年後・3年後の在籍確認を行っており、離職していた場合はその理由をヒアリングし、担任へ共有をしている。インターンシップを実施している学科においては、実習巡回で各企業を訪問した際に、学科教員が直接企業の担当者に卒業生の現状やキャリア形成について聞き取りを行い、卒業生の様子を把握している。その時に得た意見を学内にて共有し、教育活動の改善に繋げている。

【課題】

卒業生の就職先での状況確認に関しては、担任が来校した卒業生と話をする中で把握している部分も大きい。その際、学科教員に口頭で共有を行っているが、記録として残せていないことも多い。

【今後の取組み】

卒業生や就職先企業から聞き取りした内容を記録として残し、学科の教育活動改善に活かしていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

クラス担任を配置し、学習面、就職活動のサポート、更には生活面についてのアドバイス等包括的に支援を行っている。学生の保護者等への日常的な電話連絡や、就職に関する説明会、三者面談等の実施により、保護者等と学校との関係構築に努めている。更には新型コロナウイルス感染症などの社会環境や生活様式の急激な変化をもたらす学生の様々な相談に対応できるように、学生相談室の設置、校医や専門カウンセラーを配置することでメンタルヘルスに関する問題に対応している。また、今年度より様々な要因で自クラスでの授業参加が難しい学生に対して、フレックスクラス（本クラスでの受講が困難な学生を対象とした麻生塾独自のセカンドクラス）を設置した。専任教員やカウンセラーを配置し、学生が不安を感じることなく学べるよう学習環境を整えている。フレックスクラスを利用する学生の状況は担任と共有し、学生本人が主体的に自立や復帰に向かうことができるような支援や働きかけを行っている。

学生の経済的側面に対する支援としては、学生課担当者にて奨学金の案内等を行い対応している。

学生の課外活動に対する支援としては、学校パンフレットや学生便覧にて部活動の紹介を行っている。

学生の生活環境への支援として、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。

【課題】

個別面談を行うケースが増えているが実施可能な場所が少ない。

【今後の取組み】

保健室のレイアウトを変更し、今後は個別面談を実施できる場所としても有効活用できるようにしていく。多様な学生に対応するために、研修会等を実施して教職員が対応方法を学ぶ機会を作っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S

5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	評価除外
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者）をいう。

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

学校の施設・設備は、学校法人麻生塾業務推進グループと学校にて担当を分け管理している。法令に則った定期点検を実施し、必要に応じて補修・修繕をおこない、学生が安全に利用できる環境を作っている。各学科の専門教育に必要な設備・機材についても適切に設置しており、知識・技術の修得が出来る環境を整えており、各通常教室もDX化を見据えた備え付けプロジェクターやホワイトボードの設置など、整備を進めた。

麻生専門学校グループ福岡キャンパスの共用施設として、総合図書館を設置している。総合図書館では、規程やルールを定め学生便覧に掲載すると共に、教室内へ利用案内を掲示する等、学生への周知を図っている。また、固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類は適切に管理している。

【課題】

教室の環境は整ってきているが、保健室や障がい等で支援や対応を要する学生のための設備（身障者用トイレ等）の環境づくり、整備に不十分さを感じる部分がある。（6-1-1）

【今後の取組み】

環境づくり（衛生面等）、整備面での修繕箇所を学内で点検し改善を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

新型コロナウイルス感染症への対応が平常化してきている中、各学科のインターンシップも徐々に実施できている。実施時は企業と相談、打ち合わせの上、実習内容を確定し、覚書を取り交した上で行っている。実習前には、学生へ事前教育を実施し、これまでの安全管理・リスク対応などの指導に加え、体調管理や健康面の指導も行うことで、安全にインターンシップを実施し、教育効果に繋げている。海外研修については中止としたが、海外ビジネス科・英語コミュニケーション科では代替プログラムとしてオンライン留学を実施している。

また学内での安全対策では、新型コロナウイルス感染症予防策として、毎朝の検温実施や、自己健康管理フォーム送信による学生の健康状態の把握を継続するとともに、各フロアに手指消毒機材や、全教室に換気を促すCO2測定機器を導入した。

あわせて法規で定められた定期的な設備点検を実施しており、必要に応じて修繕・改修を行っている。

防災訓練に関しては、館内における避難経路や避難場所の確認など現時点でできる限りのことを行った。

【課題】

インターンシップについては、各業界・企業での受け入れ条件、判断によるところが大きく、学校側の意向だけで決めることができない一面がある。海外研修やプログラムに関しては、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、思うように実施できなかった。また、インターンシップにおけるリスク対応を示す資料、検証結果および改善計画書、改善活動の記録、関連会議議事録等の資料整備が必要である。(6-2-1)

【今後の取組み】

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を含む、現在の時勢にあわせた体制での企業や業界団体への相談、連携で、ひとつでも多く、学生がインターンシップに参加できる機会をつくっていく。海外研修は、渡航可否の情報収集、状況把握をしつつ、実施再開に取り組む。(代替プログラム案も並行して計画する)

防災訓練に関しては、実際に移動して避難所を確認することや警報を鳴らす等の訓練を行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

学校のアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項及びホームページに掲載している。学校として求める人材像（学生像）を明確化し社会に公表している。就職実績・資格取得実績については募集パンフレットやホームページ、SNS や YouTube、オープンキャンパス時に配布するリーフレットにより適切に情報を発信している。募集活動においては募集要項に志願者が必要とする情報を提供できており、入学者選抜も募集要項や県の指針に沿った、公正かつ適切な選抜を実施している。校納金等については、健全な設定がなされている。

【課題】

アドミッション・ポリシーのもと公正かつ適切な学生募集はできているが、それを示す関連書類の整備、記録が必要である。

【今後の取組み】

入学者選抜に関する検証結果および改善計画書、改善活動の記録や関連会議議事録等の書類の整備、共有を進める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。毎年、年間の予算作成を行い、毎月の予算執行状況は学校法人麻生塾経理グループと共有、協力しながら管理を継続している。必要に応じて法人内で協議、検討し、適切な対応を行っている。また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その取り組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。学内で情報共有する範囲を広げ、財務状況を把握できる人員を増やし、複数の視点でチェックできる体制強化を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行うため、法人本部、他関連部署との連携を行い、学校単独で実施可能な事柄と部署間連携で進める事柄に分け、学校を運営している。また、関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程についても、改定、変更が生じた場合は迅速に対応を行い、健全な学校運営を行っている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

各関係法令、及び各関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の改定、変更時の確実な整備と周知徹底を継続し、適切な運用を維持する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育・学校運営について毎年「自己点検・評価」を実施し、課題解決に取り組んでおり、その内容はホームページにて公開している。学内においても結果を教職員で共有し、次年度の活動に活かしている。また職業実践専門課程認定要件に基づき学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を開催し、学校の教育活動及び教育内容に関する検証を行っている。委員会における指摘事項は随時改善に取り組んでいる。

また、教職員の自己点検・評価活動への積極的参加へ向けて、リーダーより委員を選定し、全体での研修や、アンケートを実施する等、自己点検・評価活動の浸透を図った。

【課題】

教育や教育環境に関わることは、教員からの意見も多く、集約することができた。しかし、学校運営面に関わることなどは、理解度に差があるため、全教職員が同じようなレベルで主体的な活動ができる体制を整えていく必要がある。

【今後の取組み】

教育活動、学校運営の質の改善と向上のために、リーダーや委員を中心に、運営面に関する意見などを集約し、教務会議などで、自己評価の周知を図る。その上で、学校運営にも取り組みやすい仕組み作りをしていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

社会貢献・地域貢献として、地域の高等学校と連携し、高校生に学校教育の内容の特徴を活かした体験学習などを行い、職業理解を深める場を提供している。

学生のボランティア活動として、学生有志による、福岡マラソンの運営、専門性を活かした正月飾りの販売、留学生会（麻生専門学校グループの一部の学校に所属する留学生で構成する会）を中心とした地域の清掃活動などを行ってきた。

いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残っているため、十分には実施できていない状況である。

【課題】

一部の教職員や、有志学生によるものが多く、全体での実施ができていない。

【今後の取組み】

今後、新型コロナウイルス感染症による影響は少なくなっていくと思われるので、環境を注視しながら、NPO法人やボランティア団体、県内外の高校等と連携し、地域貢献活動の機会拡充に取り組み、学校全体への周知を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の生活支援・ビザ申請手続き・在籍管理に関しては学校法人麻生塾学生支援グループが法令を遵守し適切に対応している。また、学生便覧に外国人学生規程を明文化し学生へ周知している。留学生寮においても、寮監による日常の生活指導や新型コロナウイルス感染症陽性者が出た場合の対応など適切に行っている。学生の海外留学に関しても同様に、学生便覧に海外留学に関する規定を明文化し、学生へ周知している。海外留学プログラムの運営は、学内に担当者を配置し各留学先との情報共有を密に行うことで、プログラムの質の担保、現地の安全確認を実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響と世界情勢の変化による為替変動で留学費用が高騰し、海外留学プログラムを利用する学生はいなかったが、代替プログラムとしてオンライン留学を実施し、日本国内にいながら距離を超えたコミュニケーションを図ることで異文化理解や多様な価値観に触れ、新しい価値観を見出すことに寄与することができた。

【課題】

学生の経済的側面を支援する制度として奨学金を利用したプログラムが設置されているが不十分である。

【今後の取組み】

学生の経済的状況に関係なく異文化理解の深化を実現するためにも国の奨学金制度等を利用した持続可能なプログラム開発が必要である。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S